

令和2年度 第2回入札監視委員会会議録(要約)

- 1 開会
2 案件審議

委員からの主な意見等	回 答
<p>【千代田区映像広報の制作】</p> <p>①落札率が低いが、どのような単価設定を行ったのか。</p> <p>②履行が適正になされているか。また、どのように区民が内容を適正かどうか判断するのか。</p> <p>③プロポーザルによる業者選定を考えているのか。</p>	<p>①例年入札に参加している2者から下見積を徴取し、予定価格を設定した。このうち1者の応札額が昨年度に比べ大幅に落ちたため、落札率が低くなった。</p> <p>②業者は責任をもって対応している。内容の判断については区政モニターに対するアンケート調査を実施している。</p> <p>③来年度は、プロポーザルで選定する準備をしている。</p>
<p>【人材派遣業務】</p> <p>①単価はどのように設定しているのか。</p> <p>②派遣職員は正規職員と比べてどこまで仕事をしてもらっているのか。</p>	<p>①プロポーザル方式による競争での採用事業者全ての合意を得てから、職種ごとに各社同一の単価を設定している。</p> <p>②補助的業務だが、資格がある職種は専門的業務を行っている。</p>
<p>【マイナポイント予約・申込支援業務】</p> <p>①落札率が低いが、妥当な契約金額であったか。</p> <p>②指名業者8者のうち、3者のみ応札となった理由は。</p>	<p>①他区の委託金額をヒアリングした上で、千代田区の特徴を鑑み予定価格を設定した。類似業務の実績を持つ業者を指名し入札を行ったところ落札率が50%を下回ったが、業務は問題なく履行されている。</p> <p>②窓口対応の人員体制を整えられる企業が少なかった。</p>
<p>【広場施設管理業務】</p> <p>①落札率が低いが、人件費等が適切に設定されているか。</p> <p>②仕様書は、朝・夕の鍵の開閉だけでなく、日中常駐するようにも読めないことはない。</p>	<p>①予定価格は、従事者が朝・夕指定箇所に出向いて開錠・施錠を行うことを前提に設定した。落札業者は、履行箇所近くに別の契約案件を受注しており、効率的に人員体制を整えることが可能であったため、低い応札額での入札となった。</p> <p>②朝・夕の開閉時の対応のみを意図している。</p>
<p>【路面下空洞調査業務】</p> <p>①落札率が低いが、想定した技術力に見合った内容であったか。</p> <p>②空洞化発見のための資格はあるか。</p>	<p>①平成28年度から実施している業務で、例年落札率は75～80%程度。今年は新規参入の業者が特に低い価格で落札したため、落札率が低下した。なお、現時点で履行上の問題はない。</p> <p>②資格はないが、公募時に他自治体での実績等を提出させて技能を有していることを確認している。</p>
<p>【区立お茶の水小学校・幼稚園改築給排水衛生設備工事】</p> <p>①改築工事としての分離発注であったが、指名業者がJV1者であった理由は。</p> <p>②受注者の格付けで縛ったためではないか。</p> <p>③分離発注が参加者が少ない原因ではないか。</p>	<p>①事前公表した予定価格では、利益が少ないため参加しなかったもよう。</p> <p>②工事実績のある業者が8者、JVの第2順位はC格まで拡げること、多くの業者が参加できるよう対応した。</p> <p>③給排水と空調を分けて発注すると、空調に参加する傾向はある。</p>
<p>【区立富士見小学校4階多目的スペース普通教室化工事】</p> <p>①特命随意契約とした理由は。</p> <p>②小学校と子ども園と児童館を一緒にして、PFIで運営しているから入札が不利ということか。</p>	<p>①富士見小学校は、BTO方式によるPFI事業で建設された施設であり、事業期間中は受注した民間事業者が維持管理及び運営を行う。このため、施設の改修工事は受注業者に発注する必要があるため、PFI事業の構成員と特命随意契約を結んだ。</p> <p>②他者に工事させると図面が管理できなくなるので、PFIの構成員と契約する。</p>
<p>【道路標示工事(単価)(第3号)】</p> <p>①単価設定は妥当であったか。</p>	<p>①東京都の積算単価を活用しており、公的な判断基準に基づいて単価を設定している。工事が発生する都度、必要な工種を1件いくらかで落札した単価を乗じて支払うため、総量が不明ななかで工種ごとの単価を決定している。</p>
<p>【神田児童公園水景施設改修工事設計業務】</p> <p>①落札率が低いが、技術的評価は行ったか。デザイン性やコンセプトを理解しているかの確認はしているか。</p>	<p>①落札業者については、設計業務等の実績もあるため問題はないものと思われる。応札時に落札率が低い場合は、入札を一時保留し、履行確認を行った上で決定する対応を行っている。</p>
<p>【道路維持工事(第14号)】</p> <p>①不調随意契約となった理由は。</p> <p>②道路工事は、受注者の格付けはあるのか。</p> <p>③9～11月の工期だと受注者が少なかったのか。</p>	<p>①応札1者で3回入札を行ったが、予定価格に達せず不調となった。工事価格が近年値上がりし、応札しにくくなっているものと考えられる。</p> <p>②AからC格の業者に限っている。</p> <p>③発注時期はそれほど遅くはないので、たまたま少なかった。</p>